

令和2年度より 堺基地の運搬経路が変わります

令和2年4月に阪神高速道路大和川線が全線開通されることに伴い、これまで一般道路の利用を指定していた対象区域からの堺基地へのアクセス向上、高速道路の利用による環境保全上の改善などの理由から、令和2年度より堺基地の運搬経路を見直しすることいたしました。

○運搬経路廃止

【旧経路番号③】近畿自動車道→泉大津美原線→大阪臨海線→堺市道臨海1号線

○運搬経路新設

【新経路番号④】阪神高速大和川線→阪神高速湾岸線（出島出口）→大阪臨海線→堺市道臨海1号線

【新経路番号⑤】堺泉北道路→阪神高速湾岸線（石津出口）→堺市道臨海1号線

【新経路番号⑥】大阪臨海線→堺市道臨海1号線

《運搬経路変更内容》

太字市町村は複数経路を指定				
経路	現 行			変 更
	経路番号	府県	対象区域	
大阪中央環状線→大阪臨海線	①	大阪府	堺市、守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市	① 堀市
		京都府	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村	
堺狭山線	②	大阪府	堺市	② 堀市
泉大津美原線→大阪臨海線	③	大阪府	堺市、泉大津市、八尾市、松原市、和泉市、柏原市、羽曳野市、高石市、藤井寺市、東大阪市、大阪狭山市	経路廃止
		奈良県	奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、曾爾村、御杖村、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村、東吉野村	
阪神高速湾岸線（石津出口）	④	大阪府	岸和田市、富田林市、和泉市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町	③ 岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町
阪神高速大和川線→阪神高速湾岸線（出島出口）→大阪臨海線		大阪府		守口市、枚方市、寝屋川市、門真市、四條畷市、交野市、大東市、東大阪市、八尾市、柏原市、松原市、羽曳野市、藤井寺市
		京都府		宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村
		奈良県		奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、曾爾村、御杖村、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村、東吉野村
堺泉北道路→阪神高速湾岸線（石津出口）		大阪府		和泉市、大阪狭山市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、太子町、河南町、千早赤阪村
大阪臨海線		大阪府		堺市、和泉市、高石市、泉大津市、忠岡町

その他ご不明な点等は、下記の問合せ先までお願いいたします。

【問合せ先】

大阪湾広域臨海環境整備センター

業務課

(電話) 06-6204-1722

